

**第2回**  
**一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会会議録**



平成20年10月27日 15:00~17:00  
環境組合事務局1階 第10会議室

佐賀県西部広域環境組合

第2回一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会				
日 時	平成20年10月27日(月) 15:00~17:00			
場 所	環境組合事務局1階 第10会議室			
委 員	区 分		氏 名	出 欠
	学識経験者	樋口 壮太郎		出
		伊藤 洋		出
	伊万里市民代表	井手 武昭		出
		大川内 正弘		出
		川内 嘉津子		出
	自然環境に関する有識者		鶴田 靖雄	出
	行政代表	伊万里市副市長		出
		武雄市副市長		出
		江北町副町長		出
太良町副町長		欠		

オブザーバー	施設整備実務経験者	福田 康成	出
--------	-----------	-------	---

事 務 局	事 務 局 長	井関 勝志
	事 業 2 係 長	宮崎 八州雄
	事 業 2 係 主 査	土井 一
発注者(事務局)支援事業者	(財)日本環境衛生センター 西日本支局	岩永 宏平
		古保里 俊夫
適地調査受注業者	日本技術開発株式会社	山口 隆三
		江藤 秀二

## 第2回一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会

1. 開 会
2. 報告事項
  - (1) 候補地の現況特性の報告
  - (2) 適地調査の進め方（第1回協議からの修正案）
3. 協 議
  - I 調査にあたっての諸条件の整理
  - II 建設用地の比較検討
4. その他連絡事項
5. 閉 会

---

午後3時00分開会

1. 開 会      ○開会の挨拶（事務局長）
2. 報告事項

### 事務局より次の事項を報告

- ① 10月9日～10日に現地踏査を実施した。候補地の特性については協議事項の中で、写真等を交えながら詳細を報告する。
- ② 適地調査の進め方について、第1回委員会で協議いただいたが、その中で指摘を受けた部分（分かりづらい語句など）の資料修正を行った。また、委員会の開催回数は、開催時期も検討して7回を6回に集約し、年度内に適地の選定結果を管理者へ提言するスケジュールとした。

**報告事項については特に審議する事項はないが、委員会では、なるべく分かりやすい表現を用いることとする。**

### 3. 協 議

#### (1) 諸条件の整理

##### **コンサルより「検討条件の整理」、「施設計画概要の整理」について説明**

(委員長) 説明があった施設計画概要については、別の計画策定委員会で検討されたものであり、本委員会では「エネルギー回収推進施設」施設規模 201t/日と、「マテリアルリサイクル施設」施設規模 36t/日、それと「最終処分場」埋立規模 90,000 立方メートルの3つの施設建設に必要な適地を検討していくことを確認した。

(委 員) 施設規模の予測は人口予測と密接に関係しているが、人口減少予測が少ないのではないか。実際はもっと減少する傾向にあるのではないか。

(事務局) 人口予測はトレンド法を用いており、構成市町の人口減少歯止め策を講じた施策実態に即した方式で算出した。

(委 員) 埋立量の減少により処分場の計画年数である15年は延長して利用するのか。

(事務局) 住民理解を前提としなければならないと考える。

**将来のごみ処理対象物量(ごみ量予測値)と、施設計画の概要(施設規模等)については、ごみ処理基本計画策定委員会で検討された内容とする。**

#### (2) 建設用地の比較検討・・・基本条件の確認

##### **コンサルより「基本条件の確認」として、土地利用規制の有無等について説明**

(委員長) 基本条件として、提案があった適地としての回避条件を協議する。

1つは高圧線が走る北西部を適地から除外する。

2つ目は、ため池流域を除外する。

3つ目に住宅密集地から300mまでの地域を除外するかどうか。

それと農業振興地域と森林計画区域の指定箇所については、候補地全域に係るので回避条件とすることではなく、解除手続きを行うことで対応することにしたい。

(委員) 伊万里市から抽出された候補地は、極端に厳しい土地利用規制はなく、施設建設には好条件の候補地であったと解釈してよいのか。

(コンサル) そう判断して差し支えない。

(委員) 文献では埋蔵文化財はないということだが、存在しないと断定できるのか。

(事務局) 伊万里市の文化財担当者と事前協議を行ったところ、適地選定終了後に埋蔵文化財の確認調査を生涯学習課で実施したいという申し出があった。

仮に保存しなければならない遺跡等があっても面積的に大きくはならないと思われるので施設の配置計画で対応できると思われる。

(委員) 地下水の状況は調査されたのか。

(コンサル) 地表水の流れと湧水は調査したが、地下水までは今回調査していない。

(事務局) 来年度からの環境影響評価の中で調査予定である。

(委員) ため池の利用状況は把握できているか。

(事務局) 伊万里市のため池調査の資料によると、主な目的は農業用のため池である。

(委員) ため池流域は適地から除外する必要があるのか。開発しても流域自体は変わらないのではないか。

(コンサル) 開発によりため池流域が改変されるため、できれば適地からは除外した方がよいと思われる。

(委員長) 北東部の高圧線直下は回避すべき事項とした方がよいが、南部の小さなため池の流域については集水面積の代替流域を考慮すれば、必ずしも回避地区にする必要はないであろう。現時点では、この点を視野に入れておく程度でよいと考える。

(委員) 物理的に対策ができるものについては、回避地区として最初から除外する必要はないのではないかと。

(委員) 高圧線については無条件で除外となるのか。

(コンサル) 高圧線を移設すれば対策は取れるが、現実的ではない。九電の規定では高圧線直下数mの範囲は建造物規制があるが、工事の安全性を考慮すれば50mの範囲は回避すべきである。

(委員) 搬入道路については、国道498号バイパスから直接取り付けるルートと既存の昇降口を利用するルートではどの程度差がでるのか。

(事務局) バイパスは将来的に4車線を計画しており、既存ランプの位置から考えて、新たに昇降口を設けることは難しい。搬入路の検討は、第4回以降に想定されるルートを示したい。

(委員) 後山川の水利状況はどうなっているか。(もし、農業用の水量が変わるようであれば) 耕作関係での補償など発生しないか。

(事務局) 河川の水利状況と、その流域については今後調査したい。

(委員長) 地下水の利用状況は把握してあるか。

(事務局) 井戸の利用状況については、既存資料がないので環境影響評価で調査する予定である。区長からの聞き取りでは、飲み水ではなく庭木等への散水などに使っている家庭があるとのことである。委員会での検討において必要であるなら、集落へ井戸利用についてのアンケート調査を実施したい。

(委員長) 地下水については、先々調査が必要だが、現時点ではそこまで必要ない。

(委員長) 施設利用水を放流すると仮定すれば、放流先は後山川になるだろうが、河川の類型指定はどうなっているか。また、用水確保は目途があるのか。

(事務局) 河川の類型は調べていない。用水については一般的にごみ1tに対し用水1tが必要であり、新施設では200tの水が必要である。伊万里市水道部に

確認したところ、現在松浦町は簡易水道で、日量300tの規模しかないので給水は不可能である。しかし、平成24年度に井手口川ダムの供用が予定されており、水道水源もダムに切り換わる。そうなれば、新施設への給水は可能になると確認できた。

(委員) 用水は水道水を使うということか。

(事務局) 水道水からの給水は可能であるということで、それを使うかどうかは地下水利用も含め、今後の施設整備計画の中で検討させていただきたい。

(委員) 現地調査では、水生植物や昆虫も調査したのか。

(事務局) おおまかな植物群落は確認しているが、貴重な動植物については県条例に基づく環境影響評価で調査を実施する。

(委員長) 現段階での適地調査は既存資料での調査が基本になっているので、委員会ではこの調査結果での判断をしていく。動物の調査(例えばトラップ調査)や埋蔵文化財の確認調査などは、環境影響評価の調査で対応いただくこととする。

(委員) 地元住民は排水が一番気がかりと思われるが、放流についての地元同意ほどの範囲を想定しているか。

(事務局) 候補地抽出時に地元から出された条件では、施設内での処理水は放流しないこととされており、構成市町長会では最大限尊重することが合意されている。従って事務局では河川への放流をしない施設整備を検討していき、仮に生活排水と雨水だけを放流する場合でも、松浦川下流域には説明会で理解を得ることとして、同意まで取る必要はないと考える。

(委員) 杵藤クリーンセンターでは、処理水をパイプラインで六角川付近まで繋いでいる。

(オブザーバー) 有田町では、処分場の処理水を河川へ放流している。水処理技術が進歩しており、しっかり説明すれば地元住民の理解は得られると思う。

(委員長) 今回の候補地は自然放流をしないことが前提となっているらしいが、その場合の対策はどう考えているのか。

(事務局) 直近の下水道主幹線までのパイプライン布設や、バキューム車で下水処理施設までの搬出などが考えられる。適地調査業務の中にパイプライン布設に係る経路や概算費算出を入れているので、後の委員会でお示ししたい。

(委員) 切盛土の関係で、斜面の崩壊危険箇所について図示してほしい。

(コンサル) 次回の委員会で示したい。

(委員長) 本日のまとめを行うが、最後に候補地の状況確認（現地視察）を次回委員会時に計画いただきたい。

#### 【まとめ】

- 施設建設にあたり、候補地内に絶対に回避すべき条件はない。
- 建設工事の安全確保の観点から高圧線下 50mの範囲は適地から除外する。
- ため池流域は除外対象となり得るが、優先度は低い。
- 土地利用規制では、農業振興区域除外と森林開発の手続きが必要。
- 埋蔵文化財や水生植物等の詳細調査、及び自然環境への影響は、適地調査段階ではなく、次のステップ(環境影響評価の調査等)で実施することを明示する。
- 次回以降の委員会で、施設処理水を自然放流する場合と、しない場合の複数の施設配置計画(案)を検討する。
- 委員会の開催は、当初7回の計画を6回に変更する。